

1. 件名：福島第一原子力発電所における床面以下に貯留する残水の扱いに係る面談

2. 日時：令和2年9月30日（水）13時15分～13時25分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当3名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、令和2年9月16日の面談において説明を受けた内容に対して原子力規制庁は以下のコメントを行った。
  - 床面以下に貯留する残水の扱いを検討する前に、ドライアップの状態を維持できるように、水位を形成しないような方策を検討すること。
  - 滞留水移送装置の漏えいが検知されると、ラインを全停としているが、運用の変更により滞留水の増加を防止ができないか等を検討すること。
  - 本件について、特定原子力施設監視・評価検討会にて整理した内容の説明を行うこと。
- 東京電力は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. 配布資料

なし